1 講 評

①第三者評価機関名

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会

②施設名等

 名称
 : 内原和敬寮
 種別 : 児童養護施設

 施設長氏名 : 西野宮 由 紀
 定員 : 42名

 所在地 : 茨城県水戸市小林町1186-84
 TEL 029-212-5054

③実施調査日

平成26年6月13日 ~ 平成27年3月19日

4)総評

◇特に評価が高い点

法人の理念が職員に浸透し、事業計画においても子どもの意思を尊重した養育・支援の姿勢が明確に示されており、全職員が「子どもの人権を守る」とう権利擁護の意識をもちながら、日々養育・支援の実践に取り組んでいる。

小舎制をとり、施設全体を6つのグループにユニット化したことで、縦割り少人数の支援が実現し、 家庭的な雰囲気の中で、子どもと職員のより密接 な関係づくりができ、子どもたちの安定した生活に つながっている。

養育・支援にについて、年齢別に標準的な実施方法を文書化し、職員で共有を図るとともに、3年毎の見直しをして、子どもの現状に合った実施方法を作成し、法人として統一した養育・支援が出来るようにしている。

管理者と職員との信頼関係も厚く、子どもたちも職員や子ども同士の関係性の中で、のびのびと生活をしている。

アセスメントシートを用いて課題を明確にし、担当職員を中心として子どもと一緒に努力目標を設定した自立支援計画を作成するとともに、計画の評価・見直しの体制が整えられており、統一した方法により子ども一人ひとりの将来を見据えた丁寧な支援計画を作成している。

地域の福祉ニーズに基づきショートステイ等の受け入れを積極的に行っていくことで、選ばれる施設を目指して支援に取り組んでいる。

◇改善が求められる点

施設では年度初めの家庭通信で基本的目標について家族へ知らせているが、事業計画を配布するとともに、子どもには、年齢に応じて分かりやすい資料の作成や理解を促す説明の工夫を検討するなど、周知の方法について改善を期待します。

地域交流のための施設があり、以前は利用されていたが現在は建て替え後でもあり、中断している。今後、施設で実施する 行事等に地域の方々の参加の機会を増やし、施設の理解を促す取り組みや地域還元のための取り組みの再構築を期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の評価から、改めて評価いただいた点と改善点を確認することができました。また、職員の真摯な仕事への取り組みや仕事への理解を知る機会となりました。

小規模ユニット化に対応すべく職員の資質向上という点において、職員に求める基本姿勢や意識、 知識等を身につけるため、計画的な研修が実施できるよう検討し実践していきたいと思います。

まだまだ改善点や課題点がありますが、評価いただいた点はさらに充実させ、改善点や課題点においては今後、計画的に取り組んでいきたいと考えています。

⑥第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果

1 養育支援

(1)養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	а
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	а
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動する ことを保証している。	а
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	а
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

管理者を始め、臨床心理士を含む職員が、子どもの表出するサインをきめ細やかに感じ取り、子ども一人ひとりの生活をフォローしている。

子ども同士のトラブルや成長に合わせた課題解決など、子ども自身のゆらぎを受け止め見守る姿勢が共有され、子どもの判断とチャレンジを支援している。

子ども会議で決めた事や、みんなのルールでの決まり事を守り、秩序ある生活をしていくことで、責任ある行動が取れるように支援をしている。

日常生活の中で、子どもが常に養育・支援される立場ではなく、周りの子どもや職員から褒められ、感謝される機会を通して、必要とされる存在であることを自覚し、自信をもって生活ができるアプローチを多くすることを期待します。

(2))食生活	第三者評価結果
	① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	а
(② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	а
(③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3))衣生活	
	① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	а
(② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	а
(4))住生活	
	① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	а
(② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	а
(4)	② る。)住生活 ① 居室等施設全体がきれいに整美されている。 ② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにして	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 食事については、各ユニット内のリビングへ向かった対面型キッチンで調理をしており、関心を持つ子どもが調理にも 関わることができる。

栄養士や各職員が子どもたちと関わる中で、聴取したメニューが誕生日やイベントなどで取り入れられている。 食育については、ユニット毎に月1回買い物を含め、料理教室を実施している。

リビングやキッチンといった場においても、子どもたちの居心地のよいスペースづくりに配慮をしている。

衣生活では、子どもの意向が反映され、肌の露出等を含めて年齢やTPOに適した服装を職員が指導をしている。 居室は基本的ルールが決まってるが、子どもの意向を反映することができ、各自が安心感を持つスペースとして確 保している。

一人暮らしや退所後の買い物など、食品選択などの場面を想定した支援に取り組むことを期待します。

親しい友人や退職した職員等、外部の人を招いて食事をすることで、メニューの話し合いやお客様を迎えるマナー、 喜びを知る機会づくりを期待します。

(5)健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	а
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	а
(6)性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性 についての正しい知識を得る機会を設けている。	а

子どもの発達段階に応じた身体の健康管理についての指導が適宜行なわれている。

子ども同士の関わりのあり方についても一定のルールをつくり、互いを尊重すること、施設内での交流のあり 方などについても配慮した指導をしている。

将来、職員が子どもたちに性教育を指導できるよう、外部の講師を招いて性教育の研修を実施している。

(7)自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	а
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8)主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している。	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	а
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう 支援している。	а

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

居室における居場所や収納などが確保され、自己所有物の管理ができるようにしている。

子どもの写真については、行事や企画などの際には記録写真を職員が撮影し、データとして管理するとともに、個別のアルバムとして保存をしている。

日常生活は子どもの自主性が尊重され、生活上の様々な課題についても当事者同士の話し合いだけでなく、解決のための話し合いの場を設けている。

余暇や休日の過ごし方については、基本ルールの運用に固執することなく、柔軟に対応をしている。 アルバイトや部活等への参加など、子どもの意思を尊重した活動を支援している。

アルバイトや部活等への参加など、子どもの意思を尊重した活動を支援している。 各年代に応じた管理ができるよう、小遣い帳を効果的に活用して指導をするとともに、記載についても誤りを指

摘するだけではなく、一緒に考えながら指導する効果的な支援をしている。

子ども会議については、子どもたちによる主体的な運営ができるよう、さらに工夫することを期待します。

-	(9)学	習·進学支援、進路支援等	第三者評価結果
	1	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	а
	2	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	а
	3	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

進路決定については、十分な情報の提供が行なわれており、法人で奨学金制度を設けるなど、進学ができるよう支援をしている。

学習ボランティアにより学力向上を図ったり、希望する子どもには学習塾で学ぶことを支援している。

職場体験については、アルバイトを認めており、進学や退所後の生活を見据えた形で収入に対する計画的な 積み立てなど、運用が出来るように支援をしている。

高校在学中の資格取得などの奨励や、子どもの将来を見据えた職場体験が出来るような取り組みを期待します。

(1	O)行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果	
	① 子どもが暴力·不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び 問題状況に適切に対応している。	а	
	② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b	
	③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	а	
(1	(11)心理的ケア		
	① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	а	

子どもたちの間に起こった小さなトラブルについては、当事者同士の話し合いや聞き取りにより適切に解決されている。

子どもたちの状況の変化などについては、職員で共有される仕組みがあり、機能している。

臨床心理士が配置されており、セラピーなどの取り組みを実施し、子どもたちからも好意的に受け止められ、セラピー 用の資機材などを計画的に購入している。

保護者からの強引な引き取りに際しての職員間での取り決めに曖昧さがあり、対応の言葉や手順など、明確な申し合わせについて検討することを期待します。

問題状況への対応において、その時々で起きた小さなことを含む課題について、解決過程を記録として残すことを期待します。

(12)養育の継続性とアフターケア		第三者評価結果
	① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
	② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう 家庭復帰後の支援を行っている。	b
	③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
	④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

退所後に子どもたちが電話をかけてきたり、施設を訪れることができるなど、いつでも帰ることが出来る場所、成長の家としての支援を心がけている。

家庭引き取りに当たっては児童相談所や家庭、職員で十分に話し合い、外出やお泊りを繰り返しながら、慎重に見極めて家庭に復帰させている。

家庭復帰後の支援は児童相談所を中心に展開されており、一般的な対応といえるが、成長の一時期に関わっている施設の役割・期待として更なる向上を期待します。

2 家族への支援

(1)家族とのつながり	第三者評価結果
	① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
	② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2	(2)家族に対する支援	
	① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

面会や外出、一時帰宅などは特に制限がない限り認めるなど、一定のルールの下に実施している。 家族の面会や家庭復帰のための部屋を設け、運用するなどの支援をしている。

家庭復帰が近くなると毎週のお泊り、長期休みには1週間から2週間のお泊りを繰り返し、その都度自宅での様子を聞きながら慎重に家庭復帰に向けた支援をしている。

家族には学校行事への参加呼びかけ等をしながら、子どもの様子を伝えている。

家庭復帰や家族からの相談への対応について、家庭支援専門員を調整の窓口として積極的なアプロー チをより一層実施することを期待します。

3 自立支援計画、記録

(1)アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果	
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを 行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	а	
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制 を確立し、実際に機能させている。	b	
③ 自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを 行う手順を施設として定め、実施している。	а	
(2)子どもの養育・支援に関する適切な記録		
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	а	
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	а	
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	а	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

計画の評価や見直しの体制が整えられており、統一した方法により、子ども一人ひとりの将来を見据えた丁寧な支援計画を作成している。

全職員は支援計画を意識した関わりを日々行い、計画にそった記録を個別記録に残し、評価の根拠としている。 自立支援計画書の支援目標については、学習と生活交互に支援目標を設定し、2ヶ月毎に子どもと目標について話 し合いをしている。

子どもの参加の基でのアセスメント過程が進行されるが、支援計画内で大別される分類レベルであり、子どもの平均的な成長過程における到達目標を基にした、細分化した一定の基準となるチェック表や時系列での評価の推移を振り返ることが出来るものが整備されることを期待します。

記録については、支援計画と連動した評価に活用できるものとして更なる充実を期待します。

4 権利擁護

(1)子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者評価結果
子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の 解を持つための取組を行っている。	
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して解し、日々の養育・支援において実践している。	て理 a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について 子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知 るための取組を行っている。	a a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	а
(2)子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を配慮する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養 支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	育· a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般に いて共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

仏教系の教えを基本とした子どもの成長をはぐくむことを求める内容が、法人の指針として示されているが、子どもたちの最善の利益とは何かという視点から、分かりやすい言葉へ読みかえられ、職員へも周知している。 子どもは、発達段階に応じて自らの出自についての理解を深めることが出来ている。

生活面でも子どもの意向を吸いあげる仕組みもあり、職員が主導や誘導をするだけではなく、話し合いの場がもたれ、決まりを変更するなど、機能している

事業計画は、子どもの意思を尊重した養育・支援の姿勢が明確に示めされ、年1回権利擁護についての研修を実施して全職員が「子どもの人権を護る」という権利擁護の意識を持ちながら、日々養育・支援を実践している。

意見箱の設置や子ども会議で子どもたちの意見を把握する仕組みをつくるとともに、職員は日頃から子どもと個別的に関わる時間を多く設けることで、子どもの意向の把握に努めている。

(3)入所時の説明等	第三者評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を 行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う 不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	а
(4)権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5)子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	а
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、 苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6)被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	а
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	а
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7)他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	а

入所してくる子どもの不安な気持ちを受け止め、子どもの入所時には施設のパンフレットやみんなのルールを使い、施設の生活について分かりやすく説明している。

家庭支援専門相談員の丁寧な関わりと担当職員を始めとして全職員が協力し、入所したその日から不安なく生活ができるよう、子どもの状況に合わせて必要な物品などを揃え、温かく迎える取り組みをしている。 子どもは相談する相手を選べる環境にあり、直接の担当職員以外の職員へも意見を述べている。

子どもたちの意見を汲みあげる仕組みが機能しており、迅速に対応したり、子どもへの説明などをしたり している。

喧嘩や子ども同士のトラブルについては、子ども同士で話し合いを行い、子ども同士で解決ができるよう 支援している。

日頃から自分を大切にすることで、他人を大切にすることを教えている。

子どもたちは、職員の養育に対する取り組みの姿勢や態度から感じたり学び取ったりしており、アンケートでは一部の不適切な言葉遣いなどについて敏感に感じている様子もあるため、職員自らが期待される大人像の代表であることを意識し、言葉使いや基本的マナーの向上などに取り組むことを期待します。

5 事故防止と安全対策

(1)事故防止と安全対策	第三者評価結果
事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織とし制を整備し、機能させている。	ンで体 a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	а
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討 い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	を行 b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子どもの通学などへの同行や子どもからの遊びの情報の収集などが職員によって行われ、生教育を中心とした取り組みも子どもと一緒に行なっている。

事故が発生した場合の対応や原因究明等について責任者を明確にしており、再発防止策の公表などの説明責任についても明確にしている。

事故発生対応マニュアルや衛生管理マニュアルなどを作成し、数年ごとに見直しを繰り返し、現状に合ったマニュアルとして日々の養育・支援に活用している。

手洗いやうがい等の注意事項は、小さな子どもにも分かりやすいような表示になっている。

避難訓練は、火災や災害、不審者進入などを想定し、毎月実施して子どもの安全を確保する取り組みをしている。

月1回安全管理点検日を設定し、自転車や遊具などの安全点検を行っている。

災害時の備蓄については、計画的にリストを作成して整備しており、今後の拡充についても計画されている。

6 関係機関連携・地域支援

(1)関係機関等の連携	第三者評価結果
施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相 ① 談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員 間で共有している。	а
② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	а
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を 密にしている。	а
(2)地域との交流	
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを 行っている。	а
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	а
(3)地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する 事業や活動を行っている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

PTAや地域の子ども会などにも職員が参加し、地域との連携が取れており、地域の子ども会では施設の職員が役員を務めるなど熱心な関わりをし、球技大会などは子どもの活躍の場ともなっている。

学校との連絡会が定期的に開催されており、情報交換をしている。

幼稚園や学校との連携は施設からの働きかけもあり、良い関係が築かれている。

小学校とは朝の送り時や、授業参観で気になる点を率直に話し合う機会としている。中学校とは学期ごとに施設と学校との連絡会を設け、個別に丁寧な話し合いをしている。

児童相談所等の各関係機関の連絡網が整備されている。

学習ボランティアや企業による年1回の清掃ボランティアを受け入れている。

地域交流のための施設があり、以前は利用されていたが現在は建て替え後で中断しており、地域還元のための再度の取り組みを期待します。

7 職員の資質向上

(1)職員の資質向上	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	а
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に 基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の 向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

法人では基本方針に人材育成を掲げ、求められる職員像が明確にされ、職層別の教育や研修が企画されている。

職員の課題についてのスーパービジョンは、施設長を初めとした上位の職員から適切に受けることが出来る体制となっている。

施設として職員に求める基本姿勢をや意識、専門資格などを明確にし、職員一人ひとりについて計画的な研修の受講が出来るような体制づくりに期待します。

8 施設の運営

(1)運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
(1) 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	а
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	а
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組 を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2)中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	а
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	а
事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	а
事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	а
事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	С

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

法人の理念である「合掌深敬の心」や「狭義での人間尊重」を個性尊重として捉え、年度初めの会議で法人の理念、施設の基本目標について確認している。

法人の運営理念や基本指針においてビジョンが明確にされ、中・長期的な計画の下に各事業が実施されている。

施設の事業計画はグループ長会議で話し合い、管理者が纏める仕組みになっており、全職員が意見を出し合って作成している。

施設では年度初めの家庭通信で基本的目標について家族へ知らせているが、事業計画を配布するまでには至っていないことや、子どもには、年齢に応じて分かりやすい資料の作成や理解を促す説明の工夫を検討するなど、周知の方法について改善を期待します。。

(3)施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	а
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体 をリードしている。	а
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指 導力を発揮している。	а
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	ф
(4)経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	р
③ 外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	С

施設長の自らの役割と責任については文書化されていないが、選ばれる施設を目指して子どもの養育・ 支援の質の向上に意欲を持って取り組んでいる。

複数の児童福祉施設を法人として運営しており、法人として、地域や外部とのつながりをもち、情報を共有している。

施設長は、職員の異動などもある中で、職員一人ひとりからの信頼を得て時にはスーパーバイザーとし ての役割を果たすなど、組織の中心になって職員の専門性を信じた見守りや指導をしている。

外部監査については、行政の手によらない外部の監査法人等を活用した監査を実施し、透明性をさらに確保されることを期待します。

(5)人事管理の体制整備	第三者評価結果
施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に ① する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	関 a
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕続 みが構築されている。	組 a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的 に行っている。	勺 a
(6)実習生の受入れ	
実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、3 果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	効 b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

法人としての求める職員像を文書化しており、人材育成に関しての職層別の研修を計画・実施するなど、 次期の担い手を育成している。

人事考課を導入しているほか、職員のキャリアアップや就業意向を把握し、反映させる取り組みを行なうなど、施設長は働き手の立場を理解するよう努めている。

職員への福利厚生が充実しており、親睦会をとおして新年会や忘年会を始め、映画鑑賞や食事会などを 実施している。

実習生を積極的に受け入れて支援をしているが、さらに効果的な実習を支援する場合、プログラムを実習生のニーズに応えられるようなものとして独自に用意するなど、配置・配属だけにとどまらない内容の学習ができることを期待します。

(7)標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施 きるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	で
(8)評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に 価を行う体制を整備し、機能させている。	評 a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善 実施計画を立て実施している。	a

養育指針を定め、業務内容の標準化の取り組みが行われ、職員の周知も図られている。また、定期的な改定や見直しも求められるところではあるが、業務内容の変化に合わせて2度の改正が行なわれている。自己評価や第三者評価の受審については、法人として積極的に取り組んでおり、改善が図られている。養育・支援にについて、年齢別に標準的な実施方法を文書化し、職員で共有を図るとともに、3年毎の見直しをして、子どもの現状に合った実施方法を作成し、法人として統一した養育・支援が出来るようにしている。